

奈良県労働委員会セミナー

(令和4年度第2回労使関係セミナー)

参加無料
後日、オンライン
配信も予定

日時 令和4年12月15日(木)13:30~15:55 (開場13:00)

会場 奈良公園バスターミナル 東棟2階レクチャーホール※裏面参照

開会挨拶 下村 敏博 氏 (奈良県労働委員会会長・弁護士)

<第1部> 13:35~14:35

講演 講師/西谷 敏 氏 (元奈良県労働委員会公益委員・大阪市立大学名誉教授)
「働き方改革をめぐる」

2018年の一連の「働き方改革」関連法の成立により、時間外労働の上限規制や正規・非正規労働者の均等・均衡待遇について一定の改革がなされましたが、さまざまな課題が積み残しになっています。加えて、政府や経営者団体は、「第二段階の働き方改革」を課題とし、とくに働き方を柔軟化して、労働者の参加意識=「エンゲージメント」を高めることを提唱しています。これによって、人々の働き方がどのように変わっていくのかについて、考えたいと思います。

内容

<第2部> 14:50~15:50

講演 講師/矢野 昌浩 氏 (奈良県労働委員会公益委員・名古屋大学大学院法学研究科長・法学部長)
「もうひとつの「働き方改革」と法」

ILOの2018年報告書「ディーセントワークの未来のためのケアワークとケアジョブ」では、「すべての人間はケアに依存して生存しており、ケアワークは人間の根幹をなす」、「ケアワークは有償・無償を問わず、ディーセントワークの将来にとってきわめて重要である」というメッセージが冒頭に掲げられています。日本ではケア不足とケアラーの処遇問題というケアの量と質にまたがる「ケアの赤字」が、社会的な争点となっています。ILO報告書の内容を簡単に紹介しつつ検討したいと思います。

閉会挨拶 中央労働委員会

定員 100名 (事前申込制) ※先着定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

■ Webでお申し込み

下記URLよりお申し込みください。

https://s-kantan.jp/pref-nara-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=28900



※Web以外でお申し込みを希望される方は、自由な様式で、①から③の内容について、下記問い合わせ先にFAX等によりご連絡ください。(お電話等にて申込の到着確認をお願いします。)
①参加希望者のご氏名(ふりがな) ②連絡先電話番号、③FAX番号・メールアドレス・ご住所のいずれか(ご所属がある場合、可能であれば併せてご連絡ください。)

お申し込み
方法

セミナーに関する 奈良県労働委員会事務局 奈良県奈良市法蓮町757

お問い合わせ先 TEL : 0742-20-4431 FAX : 0742-23-3530

【共催】中央労働委員会(西日本地方事務所) 奈良県労働委員会

【協賛】滋賀県労働委員会 京都府労働委員会 大阪府労働委員会 兵庫県労働委員会 和歌山県労働委員会
奈良県社会保険労務士会

【後援】奈良労働局

